

人権センターだより

電話 82-0076
 ファクス 82-0110
 s0150@town.nichinan.lg.jp
 Vol. 166



町の人権擁護委員さん 人権週間の取り組み

人権週間中の12月7日、町内の4名の人権擁護委員さんが、人権を尊重することの大切さを訴える活動を行いました。

人権擁護委員のみなさんは、13の事業所を訪ねて人権週間の趣旨を説明して協力をお願いし、その後パセオ前で来店された方に啓発物品を手渡しながら人権尊重を呼びかけました。

【人権擁護委員協議会

日野部会研修会を開催

街頭啓発を終えた午後には、日南町美術館に日野郡内の人権擁護委員さんが集まり、研修会が開かれました。

研修は、美術の「対話型鑑賞」を体験するプログラムで行われました。「対話型鑑賞」とは、数人



人権センターに会場を移し、後藤厚見委員から北脇昇氏（昭和前期に活躍した、心象を描く画家）の作品「クォ・ヴァディス」を巡るお話を聴きました。

のグループでひとつの絵画を鑑賞し、それぞれが感じたこと、考えたことを自由に発言しあうものです。同じ絵でもさまざまな見方があります。他者の感想を聴き、受け止めることで、新たな気づきを得たり、自身の見方を深めたりすることができま

す。今回は美術館で展示されている現代作家のクレパス画を観ながら、学芸員の司会で感想を出し合いました。やはりいろいろな感じ方や解釈が述べられ、委員のみなさんとはお互いの視野が広がっていくことを実感されていたように思います。体験されたみなさん全員が、「人権相談を受けるために必要な相手の話をしっかりと聴き、思い



職員の説明に熱心に耳を傾けるみなさん。

を理解して対応する技術を磨くためにとても参考になった」と、この研修のやり方を高く評価されていました。人権センターでは、この手法を他者の感性や考え方を受け入れて敬意を持つ習慣づけや、多様性の理解促進のために活用していきたいと考えています。

【相続登記の義務化も学ぶ】

この日の研修の最後は、法務局職員から令和6年4月に施行される「相続登記の義務化」についての説明を受けました。所有者不明の土地が増え続け、民間・行政を問わず土地の利活用の障壁になっている現状から法改正が行われたものです。委員のみなさんが受ける

相談には土地に関するものが多く、委員のみなさんと法務局職員との間で、深い質疑応答が交わされました。

【お知らせ】

1月の人権・行政相談所

■日時 1月13日（金）

・人権相談 午前9時～正午
 ・行政相談 午後1時～4時
 ■会場 子育て支援センター

人権や行政の仕事に関する相談を人権擁護委員、行政相談委員がお受けします。1月からは人権相談は午前、行政相談は午後となります。予約は不要です。

無料弁護士相談

同日午後には「出張弁護士なんでも相談」があります。希望の方は人権センターに連絡ください。

カリンバを弾いてみませんか？

毎月第3土曜日にカリンバ教室を開いています。

興味をお持ちの方はお気軽にお電話ください。

